

お 知 ら せ

当センターでは歯科医療に係る医療安全管理対策及び院内感染対策について、下記のとおり取り組んでおります。

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定
- 医療安全対策、院内感染対策に係る研修の受講ならびに従事者への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、心肺蘇生セット、
歯科用吸引装置

- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。
- 緊急時に対応できるよう、医科医療機関と連携しています。
連携医療機関名：千葉県がんセンター（院内）
- 当センターは、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準」、「歯科外来診療安全対策加算1」「歯科外来診療感染対策加算1」の算定をしております。

医療安全対策、院内感染対策について、ご不明な点がございましたら、
医療の質・安全管理部までお尋ねください。

千葉県がんセンター病院長

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
歯科外来診療安全対策加算1
歯科外来診療感染対策加算1